

第72回全国植樹祭滋賀県実行委員会  
実行委員 様

第72回全国植樹祭滋賀県実行委員会  
会 長 三日月 大造

第72回全国植樹祭滋賀県実行委員会第9回総会  
にかかるとる書面決議の結果について(報告)

陽春の候、ますます御清栄のこととお喜び申し上げます。

さて、令和5年3月6日付け全植滋第4号にて依頼いたしました第72回全国植樹祭滋賀県実行委員会第9回総会にかかるとる書面決議の結果につきまして、下記のとおりお知らせいたします。

皆様方の長年にわたる御協力に心から感謝申し上げますとともに、滋賀県の森林・林業の振興に、今後も変わらぬ御理解・御支援を賜りますよう、お願い申し上げます。

記

1 第72回全国植樹祭滋賀県実行委員会総会の結果について

- (1) 第72回全国植樹祭滋賀県実行委員会総会 実行委員 67名  
(2) 議決権の行使 59名  
議決への参加が過半数を超えるため、第72回全国植樹祭滋賀県実行委員会会則(以下、会則という。)第10条第4項により総会は成立しました。  
(3) 書面による決議の日(提出締め切り日) 3月20日(月)  
(4) 審議結果

議題		承認	非承認
第1号議案	令和3年度事業報告(案)および収支決算(案)について	59	0
第2号議案	令和4年度事業報告(案)および収支決算(案)について	59	0
第3号議案	第72回全国植樹祭滋賀県実行委員会の解散について	59	0

以上、会則第10条第5項により、全ての議案が承認されました。

(5) 実行委員会の解散について

(4)により、以下のとおり、本実行委員会は解散します。

- ・ 解 散 年 月 日：令和5年3月31日(金)
- ・ 残余事務の引継ぎ：本実行委員会にかかるとる残余事務については滋賀県琵琶湖環境部森林政策課に引き継ぐ。
- ・ 解散後の連絡先：滋賀県琵琶湖環境部森林政策課やまの健康推進係 担当：土田  
TEL：077-528-3918：FAX 077-528-4886  
e-mail：dj00@pref.shiga.lg.jp

2 その他

令和4年度収支決算については、別添のとおりとなりましたので、御報告いたします。

第72回全国植樹祭滋賀県実行委員会事務局  
(滋賀県琵琶湖環境部全国植樹祭推進室)  
担 当：藤満、土田